

令和6年度第1回交野市総合教育会議 結果概要

- 日時** 令和6年4月23日（火）13:00～14:00
- 場所** 本庁本館3階 第二委員会室
- 出席者** 山本市長
北田教育長、村橋教育長職務代理者、長谷川教育委員、伊丹教育委員、中山教育委員、
般谷教育委員、甲斐教育委員
- 事務局** 良副市長
大湾教育次長（兼 教育総務室長）
学校教育部：和久田部長、内山部長、井上次長
生涯学習推進部：西岡部長
教育総務室：堤下室長代理
企画財政部：苗村部長、山埜次長
（秘書政策課）松浦課長、奥田課長代理、木村、小寺
- 傍聴者** 5名（ほか1名は別室で音声対応）
- 案件** 1. 学校教育について
2. 教育大綱について
3. その他
- 資料** 1. 交野市教育大綱 2020～2024年度
2. 令和5年度 学校給食アンケートのまとめ
3. （仮称）交野みらい学園の開校に向けて

【開会】

○山本市長

皆さま、こんにちは。本日は令和6年度第1回交野市総合教育会議を招集しましたところ、皆様におかれましてはご多用のところにもかかわらず、ご参集賜りましたこと深く感謝申し上げます。

教育委員会におきましては、教育委員を4名から6名に増員し、私の就任後はこれまでの教育委員とは異なり、新たに3名の教育委員をご就任いただいたところです。

甲斐教育委員にご就任いただき、教育委員は6名となりますので、よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議では、公立小中学校の学校教育と、教育施策の根本にあたる教育大綱について、教育委員の皆さまのご意見をお伺いするために招集したものです。

その他の案件につきましては、現在、教育委員会で担っている生涯学習の分野について、来年度以降は市長部局への変更を検討しており、また学校給食のより良い改善について等、これらの案件について皆様と意見交換できればと思っております。

傍聴につきましては、6名の傍聴希望があり、傍聴に関する取扱要領第2条において、傍聴人数は5名とされていますことから、定数を超える方につきましては、別室にて音声を聞いていただいておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまより交野市総合教育会議を開催します。

まず、本日の会議資料につきまして、事務局より説明いたします。

○事務局

配布資料の確認

【案件協議】

案件1 学校教育について

○山本市長

本市は小中一貫教育を取り入れて学校教育を進めてまいりました。市民の皆様にとっては、一中校区以外の他の校区においても小中一貫校の建設が行われるという誤解を招いている。小中一貫教育と、施設一体型、分離型、併設型の小中一貫校など様々あり、小中一貫教育と小中一貫校の理解が混同し、混乱を招いているというのは否定できないものと思っています。

そのため、私としましては、この小中一貫教育と小中一貫校の表現は辞めるべきだと思っており、過去に実施していた小中連携という形を取ることができればと思っています。

ただし、これは9年間を見通した学校教育を否定するものではなく、本市の学力を見ても、子どもたちが勉強に取り組む時間が平均を下回っているという課題があります。基礎学習や家庭学習の向上を図った方が良いのではないかと考えております。

また、本市の財政状況と学校建設の点で申しますと、施設一体型小中一貫校につきましては、1校の建設で約100億円が必要となります。これは新たな学校建設に伴って必要となる、既存施設の取り壊し、跡地利用等を含めた金額です。1校の建設にあたって、これだけ多額な費用を要するという事実があります。一方で、学校改修（既存施設の改修）につきましては、体育館の空調設置、照明のLED化で約1億円、トイレ改修を含めた大規模改修で約3億円、また、今後の計画となりますが屋上防水、外壁塗装を実施した場合は約3億円で、1校あたり約7億円で長寿命化の改修が可能です。

みらい学園を除く市内11校の改修を実施しても約77億円であり、施設型一貫校1校あたりの建設費より安いというのが現状です。

今回、改めて児童数を検証したところ、本市におきましては、今後20年間で、小規模校になる学校はないという状況です。我が国の憲法や教育基本法の考え方から、公平性や教育の機会均等を踏まえ、一中校区のみ新しい学校で、他校区の学校は老朽化した施設というのはあまりに不公平、不公正であり、今後は施設一体型小中一貫校は建設しないということで進めていきたいと思っています。現在ある学校を改修することにより長寿命化し、校区間の不公平が生じないようにしていきたいと思っています。また、これにより市の財政状況も十分に運営可能であると思っています。

ただし、三中校区の小学校3校につきましては、うち1校は敷地面積が1ヘクタールであり、うち1校は校舎部分が土砂災害警戒区域内にあるという事情を踏まえ、市から学校統合を押し付けるのではなく、保護者や地域の声を真摯に聞きながら、今後の学校の在り方について協議、検討していきたいと考えています。

以上が、特に学校のハード面に関する部分になりますが、今後の学校教育についての私の考え方です。

この案件につきまして、皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

○村橋教育長職務代理者

交野市では、交野スタンダードとして、子どもたちを9年間で教育していくという基盤はできていると思っています。その中で、教育のハード面について、施設の長寿命化に係る部分は理解しており、また小中一貫教育と施設一体型小中一貫校が重なって捉えられ、誤解を与えている点もあるかと思っています。

その一方で「一貫教育」から「連携教育」という表現になりますと、後退するイメージがあるのではないかと感じられます。「連携」から「一貫」という流れの中で、連携は小中の児童・生徒、教員同士の「交流」の意味合いが強く、それを9年間で繋がるという観点から「一貫」という言葉を使用し、交野市では教育委員会が先頭に立って小中学校を繋げていった経緯があります。それを「連携」という言葉に戻すとなりますと、後退するような誤解を与えるのではないかと危惧しています。

○山本市長

「連携教育」であっても、市が義務教育期間である9年間で、責任を持って実施していくことには何ら変わりはありません。ただ、一貫教育を実施している中で一貫校が建設され、多額の事業費や多くの市民の反対の声もあったことを踏まえると、一貫教育という言葉が一貫校の建設に繋がるような、誤解を与えるのではないかと懸念しています。「連携」という言葉だけで、市の教育施策が後退するものではないと考えています。

過去の教育委員から伺った話では、「連携」という表現をしていた時代にも、一貫校建設の話はあったそうですが、すべての学校を建替えられる訳ではないため見送ったということです。「連携」は

後退ではなく、あくまで市民や保護者の皆さまに誤解を生じさせないための表現上のものと考えています。

○北田教育長

子どもたちの基礎学力、家庭学習の定着は、義務教育9年間でしっかりやっていく必要があると思っています。小学6年生や中学3年生でも1日の学習時間30分未満が1割存在するということです。小中連携による義務教育9年間で力を入れて、引き続き取り組んでいく必要があると思っています。

○山本市長

私が小学校高学年の家庭学習で懸念しているのは、本市でも夫婦共働きの家庭が増加しており、放課後児童会への加入も増加しています。放課後児童会では主に小学1・2年生が加入していて、3年生で辞め始め、高学年になると放課後児童会には入っていないという実態があります。子どもたちに話を聞いてみると、放課後はコンビニや公園にいて、親は夜まで帰ってこない、その間は友達と外で遊んだり、ゲームをしていると言います。

私としましては、この状況はあまり良い状況ではないものと感じており、学力テストのアンケート等でもその結果が数値ではっきりと出ています。一方で、中学校のチャレンジテストでは北河内では一番良いということで、その違いはどこからきているのか。私の考えでは、個人の能力に関係なく、小学校では勉強が習慣になっておらず、それが中学生になると徐々に習慣化されることによる差ではないかと思っています。以上から、小学校と中学校はより緊密に連携を取って、子どもたちの基礎学力の向上に努めてもらえたらと思っています。

○伊丹委員

市としてはこれまでも小中一貫に基づく施策をしていただき、学校側でも学年ごとの成長や状況に合わせた教育や学習への取組みに工夫をされていると考えております。それらは、これまで培われてきた一連の教育課程の成果ではないかと思っています。

小中一貫教育の話もありましたが、本市では学園という形で4つの校区があり、校区ごとに特色があると思っています。それが施設一体型、分離型の違いがあったとしても、各校区に特色があっても良いと思っています。

家庭学習の話では、共働き世帯で、親がいない間に子どもたちが自主的に勉強をしてもらうのは難しいところがあり、宿題を増やせば解決する話でもないと思っています。その点は学校も含めて考えていく必要がある点ではないかと思っています。

○山本市長

ご意見ありがとうございます。教育や学校での新たな取り組みについては、保護者や地域の方々、子どもたちにはしっかり説明した上で取り組む必要があると思っています。

○山本市長

他にご意見がありますでしょうか。

ないようでしたら、私からこの件に関連してエアコンの設置について補足させていただきます。

過去に普通教室についてリース契約でエアコンを設置し、その後は一部の特別教室に設置した経緯があります。今回、新たに建設されるみらい学園では全館空調になっていることから、他の学校においてもエアコンが未設置の教室においても設置を進めていき、学校間での不公平が生じないようにしたいと考えております。現在取り組んでいる体育館への設置も同じですが、耐震性が非常に高い中圧ガスのガス管の敷設で進めており、国の補助を活用しながら防災性の高いエアコンを各学校に設置できると考えております。

エアコンだけではなくロッカーやカーテン等の備品においても、できるだけ学校間での公平性、公正性が保たれるよう、一定の期間が必要となってきますが、市としても予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

案件2 教育大綱について

○山本市長

それでは、本日の案件2「教育大綱について」を議題といたします。

教育大綱は市長部局で策定するものであり、その内容については総合教育会議で意見交換をしなければならないとされています。現在の交野市教育大綱は2期目にあたり、期間は令和6年度までとなります。今回の改定では、これまでの表現を全面的に改訂し、令和7年度から5年間の重点的に取り組んでいきたい方針について、簡潔に記載します。

今後の進め方としては、事務局で素案を作成のうえ、総合教育会議で委員の皆さまにお示しして意見交換を進め、秋頃に成案化したいと考えています。

それでは、この件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○伊丹委員

交野市は子育て世帯の移住が多く、教育環境を重視して転入する人も多いと思います。「交野の教育」を魅力にできるよう、市長と教育委員会でうまく連携しながら良い教育をアピールして欲しいと思います。

○山本市長

大きな分担としては、ハード面を市長部局、ソフト面を教育委員会が担うこととなると思われますが、両者で協議しながら進めたいと思います。

○長谷川委員

伊丹委員と同様、上質な交野の教育をアピールしてもらいたいと思います。

○般谷委員

教育委員会とうまく連携していただき、より良いものになるようお願いしたいです。また、委員会側からもしっかりと市長に話をするようにして、市長の考えも委員会の考えも吟味して協議していければよいと思います。

○山本市長

他にご意見等はございませんか。

それでは、案件2「教育大綱について」は以上とします。

案件3 その他

(1) 教育委員会の職務権限に属する事務の市長への移管について

○山本市長

本日予定されていた案件については終了しましたが、その他として数点、提案します。

まず1点目、教育委員会の職務権限に属する事務の市長への移管についてです。

たとえば兵庫県では生涯学習に関わる部門のおおよそ半分程度は市長部局に移管済みです。本市においても令和6年度に検討を進め、令和7年度からの移管を考えています。

移管の内容としては、現在、教育委員会内の組織として青年の家にある生涯学習推進部の文化財を除く部署（社会教育関係と図書館）を市長部局に変更したいと思います。この分野は市民に関係の深いところであり、今後、青年の家やいきいきランド等の社会教育施設の老朽化対策も必要となるため、市長部局で一体的に取り組んだ方が良いのではないかと考えています。

生涯学習推進部には放課後児童会等を所管する青少年育成課もありますが、現在、子どもに関わる部署は健やか部への集約を図っているところであり、放課後児童会も一緒にしたいと考えています。なお、給食については規制等もあり難しいとのことですので、今回は見送る予定です。

それでは、この件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○般谷委員

子ども関係の集約化ということで、子育て支援課と青少年育成課が統合されるということでしょうか。また、青少年育成課が二十歳の集いを担っていたと思いますが、それはどうなるのでしょうか。

○山本市長

青少年育成課を生涯学習推進部から健やか部に移動するだけのものであり、現在、各部署が担っている業務が変わるわけではありません。

○般谷委員

現在、別々の部に所属している課を一つの部に集約する意味は何でしょうか。共通する業務等があるのでしょうか。

○山本市長

現在、業務が被っているところはありませんが、子ども関係の部署として、市長部局と教育委員会という垣根を設けず一体的に進めたほうがいいのではないかと考えています。また、青年の家については今後大規模な改修が必要ですが、執務室が多すぎると補助金の関係で不利になるという事情もあり、教育委員会の組織を見直す必要があります。

また、青年の家は読書スペースが少なく、駐車スペースも不足していると聞いていますので、青少年育成課をゆうゆうセンターに移すことで、公用車駐車スペースの削減や図書館機能の充実も図れると考えています。

○村橋教育長職務代理者

子ども関係の部署を集約するのは、市民にとってもわかりやすく、また、補助金の取りこぼしも防げるということで、良いことだと思います。その反面、社会教育に関しては、市長部局と教育委員会の両輪でやってきていたものですので、少し寂しいような思いもしています。

○山本市長

国の補助制度を活用しようとした際、文科省の補助金は非常に補助率が低いです。例えば体育館にエアコンを付けようとする、文科省の補助金で 1/3 のところ、緊急防災減災事業債であれば 7割補助となっています。施設の改修についても、学校の長寿命化として実施しようとする、屋上防水の補助は受けられませんが、公共施設適正化の事業債を活用すると、長寿命化のための工事として 1/3 補助を受けることができます。そういった事情もあり、やはり市長部局で一括的に管理すべきだろうと考えているところです。

○伊丹委員

市民の利便性向上のために組織を見直すことや、図書館の拡充については、私も以前から思っていたところであり、歓迎すべきことだと思っています。ただ、学校に深くかかわる部分、例えば放課後児童会などは教育委員会から切り離されると心配な部分もあるので、切り分けられるものと難しいものを、内容に応じて精査していただけるとありがたいと思います。

○山本市長

図書の関係で言うと、今年度、宝くじの補助金を活用し、老朽化しているブンブン号（移動図書館車）の買い替えを予定しています。また、昨年度と今年度には市内団体に図書の返却ボックスを設置していただくなど、図書サービスの拡充を図っているところです。

放課後児童会については、現在のように教育委員会に属していても、主な調整先が各学校である一方で、担当が学校教育部と生涯学習推進部に分かれているため、なかなか調整が難しいところがあります。その状況は市長部局に移っても同様と見込まれますが、逆に言うと、移動することによって調整が困難になるということは無いと考えています。そのため、市として責任をもってより良い放課後児童会サービスを提供できるよう、市長部局で一体となって施策を進めていきたいと考えています。

（２）学校給食について

○山本市長

アンケートの結果を事務局から資料に沿って説明をお願いします。

○事務局

「資料２ 学校給食アンケートのまとめ」に基づき説明

○山本市長

今回、タブレットを用いてアンケートを実施しました。教育委員会のこれまでの見解から、子どもたちはごはんよりもパンが好きだ、なぜならごはんの方が多く残っているからと認識していました。しかし、私の記憶では、小・中学校と残ったパンを貰って持って帰っていたため、残ったことにはなりません。一方で、ごはんは子どもたちが食べきれぬ分を調整して器に盛っているため残りやすい。実際に小・中学生に話を聞くと、ごはんが好きな子が多かったため、一度調査をすべきだと考え、今回アンケートを実施しました。今後も給食無償化は拡大する予定ですが、給食の質の改善を考えるとこれら調査の実施が必要だと考えています。

公立の園においては、４月から炊飯設備ができ、週５日ごはんになっています。アンケート結果も考慮してではありますが、私としては小・中学校は週４日ごはんぐらいでも良いと考えています。

ふりかけは中学生ぐらいであれば持ってきてもいいと思っています。他市ではふりかけを持っていくことについて議会でもめていたところもありますが、本市では、もめる内容のものとは思っていません。子どもたちが重要とするもので、特に給食が占める割合は高くなっています。慎重にかつ皆さんの意見もお聞きしながら、より良い給食の実現に向けて進めていきたいと考えています。

それでは、この件に関しまして、ご意見等がありましたらお願いします。

○伊丹委員

アンケートありがとうございました。給食も時間が限られているため、学年によって早く食べられる子とそうでない子、好き嫌が多い子、少ない子と色々違ってくるため、学年で思考が違うところがあると思います。ただし、学年でメニューを変えるのは難しいと思うため、試行錯誤していただき、一番良い方法で実施していただきたいと思います。保護者としては、栄養バランスの良い食事を提供していただけるのは非常にありがたく、今後もぜひお願いできればと思っています。

○中山委員

給食は子どもたちにとって大事なものだと思います。パンとごはんとは費用に差があり、小麦は変動も考えられますが、今後、長期的に無償化を実施するのであれば、費用に関しての考えを教えてくださいませんか。

○市長

本市の場合は、ごはんは外部の業者が炊いたものを各学校に配送しています。パンも給食センターではなく、外部の業者に焼いてもらい各学校に配送しています。コストに変わりはありませんが、米粉パンなどの手の込んだものになると一食 70 円程度と少し高めになります。子どもたちが好きなパンにすると値段が上がってしまいますが、一食 5~10 円の差のため、その点は無償化と切り離して実施したいと考えています。ただし、子どもが好きなパンばかりを出すのが良いのかといった点もあるため、慎重に議論しながら人気のあるパンを提供していきたいと思っています。財政的な心配はあまりないと考えています。

○中山委員

パンに色々な種類があるように、ごはんの回数が多くなると、ごはんにもアレンジが加わったりすることも増えるのかなと思います。ただし、低学年に関しては、配膳スピードが固形のパンの方がスムーズで、いずれは慣れてうまく配れるようになると思いますが、ごはんをよそうだけで手間がかかってしまいます。

○長谷川委員

今回のアンケートはとても有効な資料になったと思います。今度は保護者にアンケートを求めるのも一つの手だと思います。段階的に色んなところから試すのが良いと思います。私が一番気になるのは残滓の問題です。お米になった時に、みんながお米が好きで全部無くなるのか疑問ですし、お米と牛乳が合わないから飲まない子も多い中で、お米が増えると牛乳を飲まない率も増えるのかなといった懸念もあります。いずれにせよ段階的に少しずつ試してみるのが大事かなと思っています。

○山本市長

私も予想以上に牛乳が好きと答えた割合が高いことに驚きました。ただし、ごはんと牛乳の組み合わせがどうかというところは、全国的には毎日ごはんを提供し、牛乳を出していない自治体もあるとは聞いており、また急に週5日ごはんを押し切った市もありますが、本市ではそこまではやる気はないため、慎重に試しながら見直したいと思っています。

○村橋教育長職務代理者

交野市は給食が美味しい、との声が周囲の何人かからあり、そのようなイメージが強いようです。そのような中で、アンケートを実施して、より良い給食を目指しているアピールになっていますが、試食会等を通して保護者にも示してアンケートを実施することでより効果的になっていくと思います。給食は、より交野市を良いイメージに持って行ける良い材料になると思っています。

○山本市長

今後は、保護者や児童・生徒の皆さんにしっかり説明をしたうえで、期間限定で給食の見直しを試行的に実施したいと思っています。

○中山委員

余談ですが、ジェラートを一度給食で出していただいた時に、子どもが喜んでいたということをお伝えできればと思います。

○山本市長

私もその日に妙見坂小学校4年生の教室に食べに行った時に、子どもたちから「もっと出して」と言われました。一食300円すると正直に言ったところ、ハーゲンダッツよりも高いと言われました。なかなか難しいところですが、確かに喜んでくれた子が多かったのは存じています。

(3) (仮称)交野みらい学園開校について

○事務局

「資料3 交野みらい学園の開校に向けて」に基づき説明

○山本市長

この件に関しては、あくまで報告となっておりますので、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

(4) 大阪関西万博について

○山本市長

本市に関して、読売新聞でも報道が出ていますが、学校の跡地利用の中でルクセンブルクのパビリオンを無償譲渡で受ける予定で進めています。候補地は、一中跡地で考えており、一中の建物に関しては、みらい学園の建設に公共施設等適正管理事業債を活用している関係で、建設した約1万6,000㎡分を除却撤去する必要があります。そのため、防災倉庫や防災公園の整備を、今建物が建っている上で実施することにより、7割を国の補助金で捻出しようと考えています。また、ルクセンブルクパビリオンの移設を考えており、パビリオンは延床面積が約600㎡を超えるぐらいで恒久的な建築物ではなく仮の基礎しかない建物であるため、200㎡以下に分けて建設をすることにより、日本国内でも再建築が可能となっております。なお、他のパビリオンはそれができないとのことでした。

今回、本市が初めてパビリオンの移設を考えており、候補地として一中の現在建物が建っていない場所での再建築を検討しており、趣意書を3月末に締結済みです。万博のテーマが未来社会のデザインとなっておりますが、パビリオンを半年で壊してしまうのは勿体ないため、本市に関しては一旦引き取りたいと考えています。

他に、交野市内で太鼓の活動をしている方の縁もあり、エチオピアとの国際交流事業を予定しています。国の10割負担で招致できるため、実施に向け進めています。また、本市の姉妹都市であるコリングウッドからも、昨年、私が訪問した際に万博の時期に合わせて訪問すると聞いているため、来年度はその体制も組む予定です。

ただし、子どもの万博招待に関しては、2回目は大阪府の招待であるにも関わらず、各市町村に費用負担を求めるといった話であったため、お断りをしています。東大阪市も同様に断っていることは把握しています。1回目の招待は市長部局の管轄ではありませんが、最近の報道等では交通手段等の懸念があるため、教育委員会側で、学校行事で行くのが望ましいのか議論はすべきだと思っています。当然、私の立場で指示はできませんが、そこは大阪府が言っているからではなく、本市の教育委員会として議論すべきだと思っています。

みらい学園については、プールの課題が残されたままとなっております。設備面で全身のドライヤーを導入できないか、いきいきランドの定休日の火曜日でみらい学園のプール授業を全て実施でき

ないかなど議論はしていますが、最終確定ではないため、また改めてお知らせしたいと思っています。教育委員会の独立性は理解していますが、市長部局側とお互いの考えが違うところがあるかと思うため、総合教育会議は市長としての考えをしっかりと皆さんにお伝えする場でもあると考えています。次回以降、活発に意見交換をしていきたいと考えています。

○山本市長

他にご意見等はございませんか。

それでは、すべての案件について終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了いたします。

教育委員の皆さまにおかれましては、引き続き、本市教育行政にご理解、ご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の総合教育会議を終了いたします。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。